

# 平成28年度

# 納税・保険料カレンダー

納め忘れがなく簡単で便利な口座振替をご利用ください。

月別	税目等	期別	納期限
4月	固定資産税	全期・1期	5月2日 (月)
	国民健康保険税	随時	
	後期高齢者医療保険料	随時	
	介護保険料	1期(暫定) 随時	
5月	軽自動車税	全期	5月31日 (火)
6月	市県民税	1期	6月30日 (木)
	介護保険料	2期(暫定)	
7月	固定資産税	2期	8月1日 (月)
	国民健康保険税	1期	
	後期高齢者医療保険料	1期	
8月	市県民税	2期	8月31日 (水)
	国民健康保険税	2期	
	後期高齢者医療保険料	2期	
	介護保険料	3期	
9月	国民健康保険税	3期	9月30日 (金)
	後期高齢者医療保険料	3期	
10月	市県民税	3期	10月31日 (月)
	国民健康保険税	4期	
	後期高齢者医療保険料	4期	
	介護保険料	4期	

月別	税目等	期別	納期限
11月	固定資産税	3期	11月30日 (水)
	国民健康保険税	5期	
	後期高齢者医療保険料	5期	
12月	国民健康保険税	6期	12月26日 (月)
	後期高齢者医療保険料	6期	
	介護保険料	5期	
1月	市県民税	4期	1月31日 (火)
	国民健康保険税	7期	
	後期高齢者医療保険料	7期	
2月	固定資産税	4期	2月28日 (火)
	国民健康保険税	8期	
	後期高齢者医療保険料	8期	
3月	介護保険料	6期	3月31日 (金)
	国民健康保険税	随時	
	後期高齢者医療保険料	随時	

※市県民税の特別徴収(給与などからの天引き)は、6月分から翌年5月分までの12か月で徴収します。毎月翌月の10日が納期限です。

※カレンダー記載以外にも、随時課税などが発生することがあります。発生した場合は、個別にご連絡します。納期限はそのつど設定されます。

**便利で確実・安心な口座振替をおすすめします**

市税などの納税には、便利な口座振替制度が利用できます。お申し込みは、各庁舎または市内の金融機関へ、通帳等口座番号がわかるものと金融機関届出印等をご持参していただき、口座番号・振替税目を指定するだけで、簡単に手続きできます。

桜川市では、納税者の約6割の方が口座振替制度を利用されています。「ウツカリをシツカリふせぐ」口座振替を、ぜひご利用ください。

■ 問合先 / 桜川市 (☎ 58-5111・75-3111代表)  
 ・ 市県民税・固定資産税・軽自動車税 / 収税課 (☎ 0296-58-5621直通)  
 ・ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 / 国保年金課 (☎ 0296-75-3125直通)  
 ・ 介護保険料 / 介護保険課 (☎ 0296-75-3158直通)